

令和2年3月 教育委員会要旨録

1. 開催日 令和2年3月25日(水) 午後1時30分～
2. 場 所 多可町役場 特別会議室
3. 出席者
- | | |
|-------|--------|
| 教 育 長 | 岸原 章 |
| 委 員 | 熊田 正博 |
| 委 員 | 岩田 光代 |
| 委 員 | 安藤 和志 |
| 委 員 | 木俣 美代子 |
4. 倍席者
- | | |
|------------|--------|
| 教育総務課長 | 宮原 文隆 |
| 学校教育課長 | 藤本 志織 |
| こども未来課長 | 石井 美子 |
| 教育総務課副課長 | 高橋 敏 |
| 学校教育課副課長 | 届木 豊和 |
| こども未来課副課長 | 市位 孝好 |
| こども未来課課長補佐 | 細田 和資 |
| 教育総務課主査 | 伊藤 加奈子 |
| 教育総務課主査 | 安平 智香子 |
5. 議 案
- 承認第3号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
- 議案第8号 多可町学校給食費負担金徴収規則の一部改正について
- 議案第9号 多可町保育所施設整備補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第10号 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の制定について
- 議案第11号 多可町病児保育事業実施要綱の一部改正について
- 議案第12号 多可町一時預かり事業実施要綱の一部改正について
- 議案第13号 多可町延長保育事業実施要綱の一部改正について
- 議案第14号 多可町在宅等育児手当支給要綱の制定について
- 議案第15号 多可町利用者支援事業実施要綱の制定について

議案第16号 多可町子育てふれあいセンター条例施行規則の一部改正について

議案第17号 多可町立学校事務職員の職務に関する基本規程の一部改正について

議案第18号 多可町立学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定について

議案第19号 多可町英語検定受験料補助金交付要綱の制定について

議案第20号 多可町立中学校部活動指導員配置要綱の制定について

議案第21号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について

議案第22号 多可町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

6. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和2年度 就学援助の申請について

②学校園の令和2年度入学・入園式について

③学校施設整備事業

○松井小学校体育館非構造部材耐震化工事

○加美中学校体育館及び格技場非構造部材耐震化工事

○八千代中学校体育館非構造部材耐震化工事

※工事中の施設使用制限について

7月21日(火)～9月30日(水) 使用不可

④多可町図書館事業について

○4月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○4月の行事予定

⑥多可町教職員の集いの中止について

⑦2月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①令和元年度末 多可町立学校教職員人事異動内示について
- ②令和2年度 就学指定校の変更・区域外及び校区外就学の認定件数について
- ③令和2年度 小中学校児童生徒数・クラス数について
- ④4月の行事予定について
- ⑤新型コロナウイルス感染症への対応について

【こども未来課】

- ①両キッズランド保護者アンケート結果について
- ②4月の行事予定について
- ③新型コロナウイルス感染症への対応について

(3)次回教育委員会について (案)

令和2年4月23日 (木) 午後1時30分 ~

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 第95回多可町議会定例会について

第95回多可町議会定例会が3月2日（月）から3月27日（金）までの会期で開催されています。一般質問については、18日（水）、19日（木）に計画をされていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に町をあげて取り組んでいく必要があるので、議会から一般質問はしないという決定がされました。最終日も27日となっていました。19日の表決をもってすべて終了しました。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止について

3月18日（水）に、多可町の行政や医療、福祉、商工などの関係機関が集まって情報共有を図る新型コロナウイルス対策関係機関連携会議が開かれました。今、それぞれの施設が抱えている問題や、今後、陽性患者が出た場合の対応策について協議を行いました。

また、昨日、庁舎内で7回目の新型コロナウイルス対策本部会議を開きました。多可町内の小学校及び中学校は、3月3日（火）から15日（日）まで、引き続き16日（月）から24日（火）まで臨時休業の処置をとりました。25日（水）からは従来の春季休業となります。部活動については、本日より平日3日、土・日曜日に1日の週4日、準備、片づけの時間を除く1日2時間を上限として行ってもよいとしています。

学校は、4月からの学校再開に向けて準備を進めています。

(3) 小・中学校の卒業式及び入学式について

中学校の卒業式が3月17日（火）に行われ、3中学校で合わせて222名の生徒が卒業しました。小学校の卒業式は3月23日（月）に行われ、5小学校で合わせて160名の児童が卒業しました。

入学式については、小学校、中学校ともに4月8日（水）を予定しています。卒業式と同様に、来賓についてはご遠慮いただき、入学生とその保護者の出席のみとなります。また、学校の規模によって参加する学年は異なりますが、十分なスペースをとるなど、感染拡大防止対策を行った上で、在校生も式に参加する予定です。

(4) 教職員異動内示について

教職員の異動については、3月19日（木）に内示しました。

(5) 事務局職員異動内示について

多可町役場職員については、3月23日（月）に内示しました。

(6) マスクの寄贈について

3月25日(水)に西脇市にあります(株)ユタックスより3千枚のマスクを寄贈していただきました。新学期早々に、小学生、中学生1人2枚ずつ、配布する予定です。今後は、マスク着用で登校することになります。マスクが手に入りにくい状況ですので、大変ありがたく思います。

以上、6点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第3号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后非公開会議で審議

議案第8号 多可町学校給食費負担金徴収規則の一部改正について

「多可町学校給食費負担金徴収規則の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第8号を原案通り可決いたします。

議案第9号 多可町保育所施設整備補助金交付要綱の一部改正について

「多可町保育所施設整備補助金交付要綱の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第9号を原案通り可決いたします。

議案第10号 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の制定について

「多可町新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長：これまでに、どのような申請が出ていますか。

事務局：空気清浄器、マスク、アルコール消毒液の申請がありました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第10号を原案通り可決いたします。

議案第11号 多可町病児保育事業実施要綱の一部改正について

「多可町病児保育事業実施要綱の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：病児とは、どの程度の症状のことでしょうか。

事務局：医者が治癒したと認められないと判断された場合です。

委員：熱があったとしても、医師の判断がなければいけないのですね。

委員：資格のある方が1名増えたことで、利用定員も1名増えたということですね。

事務局：はい。病時保育を利用されるのは、1、2歳の低年齢児が多いです。また、症状も異なりますので、同室で過ごせません。そのため、個々の部屋で資格のある方が子ども1人につき1人付いていただいています。就労されている保護者の方が利用しやすいよう、利用枠を拡充し、保護者支援の充実をさせていただきます。

教育長：保護者が仕事を休めない場合、病後児保育を利用できる。また、プロの方に預かっていただけるのは安心感があると思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第11号を原案通り可決いたします。

議案第12号 多可町一時預かり事業実施要綱の一部改正について

「多可町一時預かり事業実施要綱」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第12号を原案通り可決いたします。

議案第13号 多可町延長保育事業実施要綱の一部改正について

「多可町延長保育事業実施要綱の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：各園で料金を定めるということは、園によって料金が違ってくるとことですよ。それを保護者の方に理解していただかないと混乱もあるかと心配しますが、どうですか。

事務局：料金等については、園から保護者の方に説明していただきます。これまでは公立の園がありましたので、多可町の子どもたちには同じ条件でサービスを提供させていただいていました。現在、全ての園が民間になりました。民間園の特徴というと、様々な保護者のニーズに柔軟に対応していただけるというところがあると思います。利用料に関しても、それぞれの園で考えていただくことでより独自性のあるサービスを提供していただければと思います。

委員：料金面でなく、独自性は、他のところで出せると思うのですが、どうですか。

事務局：1号認定の子どもは、早い時間に家庭に帰っても、周りに遊ぶ友だちがいないという状況あります。そのため、子どもに遊ぶ環境を提供するという意味で、1号認

定の預かり時間を延ばしますという園もあります。各園とも、いろいろな考えで保育サービスに力を入れておられます。そうすると、おのずと料金も変わってきますので、園にお任せするということになります。ただ、これまでの料金と大きく変わらないようにしていただきたいとお願いしています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第13号を原案通り可決いたします。

議案第14号 多可町在宅等育児手当支給要綱の制定について

「多可町在宅等育児手当支給要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第14号を原案通り可決いたします。

議案第15号 多可町利用者支援事業実施要綱の制定について

「多可町利用者支援事業実施要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第15号を原案通り可決いたします。

議案第16号 多可町子育てふれあいセンター条例施行規則の一部改正について

「多可町子育てふれあいセンター条例施行規則の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第16号を原案通り可決いたします。

議案第17号 多可町立学校事務職員の職務に関する基本規程の一部改正について

「多可町立学校事務職員の職務に関する基本規程の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第17号を原案通り可決いたします。

議案第18号 多可町立学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定について

「多可町立学校教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置を定める規則の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、議案第18号を原案通り可決いたします。

議案第19号 多可町英語検定受験料補助金交付要綱の制定について

「多可町英語検定受験料補助金交付要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：英語検定の受験料はいくらになりますか。

事務局：3級が3,900円、準2級が4,900円、2級が5,500円になります。3級でしたら、保護者の方に2,000円弱負担していただくと、受験することができるようになりますので、受験の機会が増えるきっかけになればと思っています。受験料の無料も検討したのですが、無料になると勉強を頑張ろうとする意欲の部分がどうしても減ってしまいますので、勉強する意欲の面も含めて、半分を補助するということになりました。参考としまして、平成30年度の受験者数は3級以上で67名となっています。4級までの受験者は多いのですが、3級からは少し減っています。そういったことから、これをきっかけに受験の機会が増えればと思います。

委員：英語検定は年に何回あるのでしょうか。

事務局：年に3回あります。

委員：TOEICなどもありますね。

事務局：TOEICは2つの技能を問う試験になります。英語検定は、書くこと、読むこと、話すこと、聞くことの4つの技能を問いますので、トータル的に優れた英語力を身に付けることができますと思います。今年度は見送りとなりましたが、大学入試に、英検が活用される等も国で考えられています。また、準会場といった受検方法で、地元中学校で受けられるのも英語検定だけになります。

事務局：この制度は、町内在住のすべての子どもが対象となります。そのため、町外の学校に通われている家庭にも周知するため、学校からのPRに加えて、5月号の広報でもPRさせていただきます。

委員：この制度は多可町独自ですか。

事務局：他にも実施されている市町はあります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第19号を原案通り可決いたします。

議案第20号 多可町立中学校部活動指導員配置要綱の制定について

「多可町立中学校部活動指導員配置要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：部活動指導員が、練習計画を立てたり、大会に引率したりできるということですが、その方に一任するということでしょうか。

事務局：すべてのことを部活動指導員だけで運営するということはありません。学校の管

理下、校長の指導の下で活動していただくこととなります。

委員：学校職員が窓口になっていることが大切ですね。

事務局：初めての制度になりますので、まずは、元学校教員で部活動の指導経験のある方にお世話になりたいと考えています。来年度に関しては、各部活動とも教職員で顧問、副顧問を置くことができる体制になっています。顧問、副顧問をとった体制の中でも、指導者の負担軽減ということで、部活動指導員の方には活躍していただきたいと考えています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第20号を原案通り可決いたします。

議案第21号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：ここには小学校、中学校と書かれていますが、保育所や幼稚園はどうなっているのですか。

事務局：現在は、全ての園が民間となっておりますので、ここには含まれていません。ただし、各園で独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入いただいています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第21号を原案通り可決いたします。

議案第22号 多可町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

「多可町教育委員会事務局組織規則の一部改正」について、事務局より説明がなされた。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第22号を原案通り可決いたします。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*木俣委員

・2月27日(木) 第6回生涯学習推進協議会

*岩田委員

・3月10日(火) キッズランドやちよ運営委員会

・3月11日(水) 多可町文化会館運営連絡協議会(中止)

*熊田委員

・3月25日(水) 社会福祉協議会評議委員会(欠席)

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、各種委員会の報告を終わり、次に教育委員会事務局の報告に移ります。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和2年度 就学援助の申請について

認定基準、援助内容、申請方法等については前年度と変更はありません。就学援助費の支給額は、若干増額となっています。

②学校園の令和2年度入学・入園式について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校では、来賓の出席は取り止め、町長部局、教育委員、事務局のみの出席となります。認定こども園については、全ての来賓の出席は取り止めとなります。また、四恩こども園は、今年度は入園式を実施しないことになりました。

③学校施設整備事業

○松井小学校体育館非構造部材耐震化工事

○加美中学校体育館及び格技場非構造部材耐震化工事

○八千代中学校体育館非構造部材耐震化工事

※工事中の施設使用制限について

7月21日（火）～9月30日（水） 使用不可

④多可町図書館事業について

○4月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○4月の行事予定

現在、体験イベントについては、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛しており、受付も行っておりません。しかし、いつでも再開できるように準備、体制は整えています。

⑥多可町教職員の集いの中止について

⑦2月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①令和元年度末 多可町立学校教職員人事異動内示について

②令和2年度 就学指定校の変更・区域外及び校区外就学の認定件数について

③令和2年度 小中学校児童生徒数・クラス数について

令和2年度の児童生徒数は、小学校5校合わせて898名、中学校3校合わせて496名となっています。前年度より90名程の減少となっています。

④4月の行事予定について

全国学力・学習状況調査は4月実施は取り止めとします。延期して実施するのか、取り止めとなるのかについては、文科省において検討中です。例年、中学校が4月に実施しています多可町学力調査については延期の方向で日程調整しています。

⑤新型コロナウイルス感染症への対応について

新学期は例年どおり開始する方向です。基本的な感染症対策として、児童生徒には、毎朝の検温、手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。また、学校では、人の密度を下げることには限界があり、学校教育活動上、近距離での会話が必要な場面が生じることから、マスクの着用をお願いします。

入学式、始業式はマスクの着用、こまめな換気、参加人数を制限しスペースの確保など、感染拡大防止対策を講じた上で実施します。

児童生徒の感染が判明した場合、児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止となります。また、児童生徒に発熱等の風邪症状がみられるときも、出席停止扱いとなります。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：寄贈していただいたマスクは、サージカルマスクではないのですね。

事務局：そうですね。医療用マスクより効果は劣りますが、飛沫の飛散防止になります。

また、洗濯して何度も再利用できるという利点もあります。

委員：教員用もあるのでしょうか。

事務局：子どもと同様に教職員も校内では、マスク着用となりますので、教職員にも配布したいと思います。

委員：家にマスクがある場合も、このマスクを使うのでしょうか。

事務局：このマスクは強制するものではありませんので、家にある不織布製マスク、布製マスクを使用していただけます。学校再開に向けて、マスクは必須となります。備蓄のマスクは20日分ほどしかありません。また、市場でもマスクが手に入りにくい状況ですので、寄贈していただいたマスクを上手く利用したいと思います。

委員：消毒液は学校にあるのでしょうか。

事務局：アルコール消毒液は、若干在庫があります。今は、入荷待ちとなっていますので、町内すべての学校の備蓄量を確認し、量の調整しています。また、ドアノブなどの消毒に使用する消毒液については、町の備蓄からいただけることになっています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①両キッズランド保護者アンケート結果について

②4月の行事予定について

③新型コロナウイルス感染症への対応について

3月11日(水)に臨時園長会を開き、新型コロナウイルスの対応について協議しました。園児、保育者が感染した場合は、その園は臨時休園とします。期間については、県と相談し決定します。園児、保育者が濃厚接触者となった場合は、濃厚接触者は原則2週間の自宅待機となり、園は、希望保育となります。バスについては、消毒等の処置もありますので、加東健康福祉事務所の指導に従うということになります。園児、保育者の同居者が濃厚接触者となった場合は、自粛をお願いします。ただし、保育の必要性に応じて、対応します。町内に感染者が出た場合は、全園ともに希望保育となります。

学童保育については、児童、職員が感染した場合は、その学童保育施設は閉鎖します。児童、職員が濃厚接触者となった場合は、濃厚接触者は自宅待機となります。

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：保護者アンケート結果の回答を丁寧にされていると感じました。しかし、もう少し、園の思いや考えを率直に伝えられてもいいのかなとも思いました。

委員：アンケートは無記名ですか。

事務局：キッズランドかみは無記名で、キッズランドやちよは記名となっています。しかし、キッズランドかみでも、記名で意見を書かれている方もおられました。

委員：これまでは、公立ということで、保護者の方は安心感をもっておられる部分もあったと思います。民間に変わり、不安に感じられていることが、アンケートにあらわれたのではないのでしょうか。厳しい意見もありますが、それも真摯に受け止めなければいけませんね。

委員：中区の3園もアンケートはされているのですか。また、アンケートの内容は同じですか。

事務局：アンケートは町で統一した内容となっています。しかし、実施回数、時期については、統一していませんので年に1回の園もあります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3)次回教育委員会について

令和2年4月23日(木) 午後1時30分～

(4) その他

教育長：それでは次にその他に入りますが、事務局も含め何かありますか。

教育長集約 ないので、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。教育委員会を閉じたいと思います。

《非公開会議》

承認第3号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*非公開会議において審議後、承認第3号は意義がないものと認め原案通り可決しました。

閉 会

【閉 会】 教育長 午後4時20分

閉会宣言

令和2年3月25日